

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第9号
2016.12.1

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 平成29年産米の都道府県別の生産数量目標について
- 畑作物の直接支払交付金の数量単価の改定について
- 2015年農林業センサスミニ分析第2回を掲載

[illegible]

- 平成29年産米の都道府県別の生産数量目標について

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会食糧部会の答申を経て、11月28日に変更及び公表を行った「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に基づき、平成29年産米の都道府県別の生産数量目標を設定しました。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/s_taisaku/161128.html

※ 変更した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」は、以下のリンク先でご覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/sisin_281128.html

【生産数量目標に関するお問い合わせ先】

農林水産省政策統括官付穀物課水田農業対策室

担当者：峯村、海老原、山根

T E L : 03-6744-7135

【基本指針に関するお問い合わせ先】

農林水産省政策統括官付農産企画課

担当者：米穀需給班 谷口、川本

T E L : 03-6738-8973

○ 畑作物の直接支払交付金の数量単価の改定について

農林水産省は、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の数量単価を改定しました。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/antei/161128.html

【お問い合わせ先】

農林水産省政策統括官付総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室

担当者：今野（いまの）、葛原、鷺尾

T E L : 03-6744-2147

○ 2015年農林業センサスミニ分析第2回を掲載

「2015年農林業センサスミニ分析」は、最新の農林業センサス結果を用いて近畿農業の変化や特徴をグラフ化し、簡単な解説を加えたものです。

今回、第2回として「近畿における組織経営体」に係る分析結果を掲載し

ています。

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/2015census/mini.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局統計部統計企画課

TEL : 075-414-9620

[illegible]

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想・ご要望などがございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお問い合わせください。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : sanjikan_kyoto@kinki.maff.go.jp

[illegible]

§ 農林水産省ビジョンステートメント §

私たち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。

[illegible]